

平成30年度

湧水町教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和元年9月

湧水町教育委員会

## 【目 次】

1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価制度の概要・・・・・・・・・・	1 ページ
	平成30年度湧水町教育行政要覧・・・・・・・・・・	(P2～P27, P37)
2	湧水町教育行政の基本方針・・・・・・・・・・	2 ページ
3	湧水町教育行政の基本構想・・・・・・・・・・	3 ページ
4	教育総務課・学校教育行政の施策概要	
	(1) 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・	5 ページ
	(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進・・・・・・・・・・	7 ページ
	(3) 信頼される学校づくりの推進・・・・・・・・・・	9 ページ
5	生涯学習課・社会教育行政の施策概要	
	(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進・・・・・・・・・・	13 ページ
	(2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興・・・・・・・・・・	19 ページ
6	教育機関	
	(1) 社会教育の充実（図書館）・・・・・・・・・・	26 ページ
	(2) 幼稚園教育の充実・・・・・・・・・・	29 ページ
	(3) 学校給食の充実・・・・・・・・・・	33 ページ
	(参考資料)	
	湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要綱・・・・・・・・・・	36 ページ

## 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

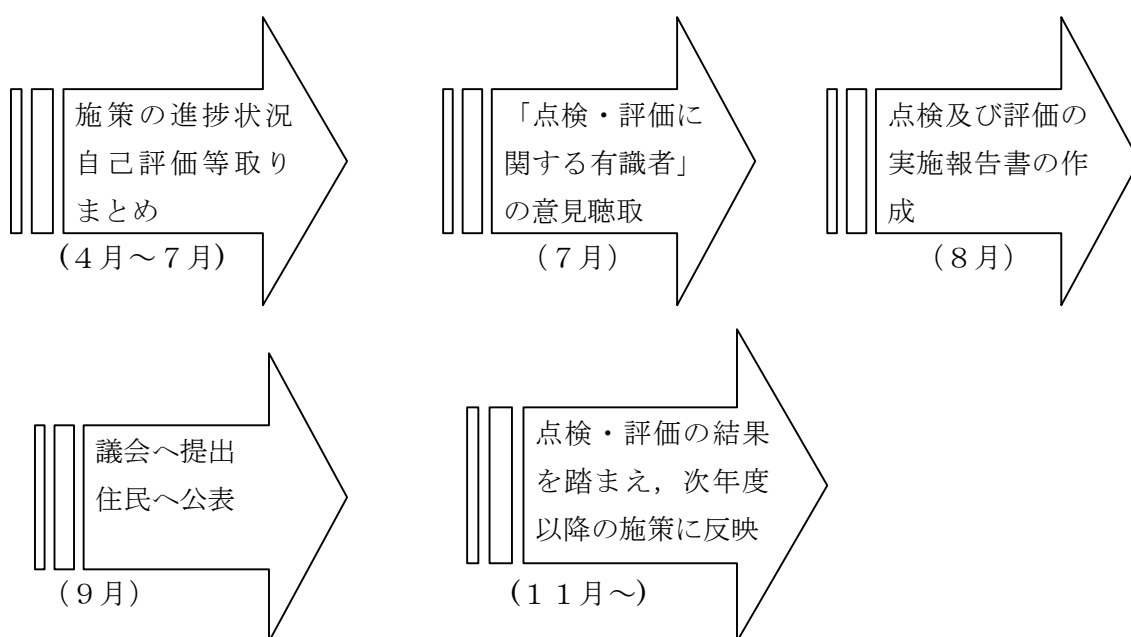
### ① 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

### ② 湧水町教育委員会の取り組み方針

- ア 平成29年度の点検評価調書を踏まえ、教育委員及び事務局職員の視点で点検・評価を実施する。評価の項目については、毎年発行している「湧水町教育行政要覧」に掲げる基本方針及び重点施策に添った項目毎により、点検・評価を実施する。
- また、継続的改善を図るため、実施サイクルを次のとおりとし、自己点検評価に加え、第三者の意見評価をいただき、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- イ 点検評価調書は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見をいただき、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

## 2 湧水町教育行政の基本方針

本町では、「人と自然が織りなす芸術のまち」、「心豊かで伸びゆく美しいまち」を基本構想に将来像をイメージし、教育・文化の基本目標を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

### まちづくりの基本方向【教育・文化】

- 教育・文化の振興にあたっては、学校と家庭・地域の連携による地域一体となった教育が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。
- これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育の推進と少子化による児童数の減少などに対応した学校教育の体制を検討するとともに、地域ぐるみでの青少年育成により、基礎学力と生きる力を備えた次代を担う人材づくりに努めます。
- 生涯学習についても、既存施設を有効に活用しながら町一体となった振興を図ります。
- 地域の特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興すると共に、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、町の一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

現代社会では学ぶ意欲や学力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などが喫緊な課題が発生しています。また、少子高齢化、環境問題、グローバル化など、社会の変化に対応する教育の充実も求められています。

そのような時代背景を反映し、平成29年3月に告示された学習指導要領の改訂の基本的な考え方では、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を、社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、また、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、そして、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが示されています。

これらを踏まえ湧水町教育委員会は、「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたって自己実現を目指し、ふるさとに学び貢献できる主体的な人材の育成を基本方針としています。その達成のために、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開すると共に、「人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり」を推進します。また、月1回第2土曜日に授業を実施します。

推進にあたっては、「豊かな心と健やかな体の育成」、「能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進」、「生涯学習・スポーツ・文化の振興」の視点で、教職員・保護者・地域住民の協力のもとに具体的な施策を展開します。その際に、学校教育・家庭教育・社会教育の各分野の教育機能が相互に発揮されることを目指すために、町民が生涯を通じて学習する生涯学習体制の整備・教育諸条件の改善充実に努めます。

### 3 湧水町教育行政の基本構想

#### 【基本目標】

共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

#### 【基本方針】

明・温・蔽の教育

生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育

人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

#### 【基本理念】

##### 授業で人が育つ

- 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあって高めていく授業づくりを目指す。
- 確かな授業づくりをとおして、学力向上を図るとともに、日々の生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

##### 体験・活動で人が育つ

- 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいをおして、豊かな心や感動する心、ふるさとへの誇りを育てる。
- 地域の教育素材や人材を生かした直接体験や多様な活動(社会との協働)をおして、たくましく生き抜く力を育てる。

##### 自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をおした感動や達成感
- 他の人を思い遣る想像力
- 協調性等の人間関係構築力(折り合う術、態度)
- 自律心や規範意識

##### コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

##### 郷土愛

- 郷土の人・自然・文化に触れる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

#### 【施策推進の視点】

##### 学校

##### 地域社会

<視点1>  
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<視点2>  
能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

<視点3>  
信頼される学校づくりの推進

<視点4>  
地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

<視点5>  
生涯学習・スポーツ・文化の振興

平成30年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	教育総務課 4 (1)-(2)-(3)	学校教育行政の施策概要
具体的目標	<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>① 生徒指導の充実                      ② 心の教育(道徳教育, 人権教育)</p> <p>③ 体力・運動能力の向上              ④ 食育の推進</p> <p>⑤ 健康教育の充実</p> <p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <p>① 確かな学力の定着                      ② 特別支援教育の推進</p> <p>③ 情報教育の推進                        ④ キャリア教育の推進</p> <p>⑤ 郷土教育の充実                        ⑥ 幼児教育の充実</p> <p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p> <p>① 開かれた楽しい学校づくり          ② 学校運営の充実</p> <p>③ 小規模校教育の振興                      ④ 教職員の資質向上</p> <p>⑤ 安心・安全な学校づくり              ⑥ 教育環境の整備・充実</p>	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区道徳教育研修会への参加と協力</li> <li>・ いじめ問題対策委員会(8月)</li> <li>・ 生徒指導担当者会・生活指導研究協議会の実施(年4回)</li> <li>・ 町教育相談員による教育相談の実施</li> <li>・ スクールカウンセラー配置事業の活用</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・ 町人権同和教育推進協議会の充実(6月, 11月)</li> <li>・ 町人権教育講演会(7月)</li> <li>・ 運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ遊・友・湧水島」</li> <li>・ 町教職員指導力向上研修会(7月), 町管理職研修会(7月)</li> <li>・ 町防犯教室講習会の実施(11月)</li> <li>・ 小学校合同水泳記録会(7月), 小学校合同陸上記録会(10月)</li> <li>・ 小・中学校合同音楽会の実施(11月)</li> <li>・ 町教育委員会学校訪問の実施(全学校・幼稚園)</li> <li>・ 町教科等部会の研修会活動の推進(5月全体会, 各部会年2~4回)</li> <li>・ 町管理職研修会の充実(園長・校長:年5回, 教頭:年4回)</li> <li>・ 町教育支援委員会(6月, 11月)</li> <li>・ 町特別支援連携協議会(5月, 9月)</li> <li>・ 町教職員等親睦バレーボール大会(6月)</li> </ul>	

取組状況	成果と課題
<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法（平成 25 年 9 月施行）では、同法施行後 3 年を目処の検討が規定されていることから、国、県が見直し改定した「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「湧水町いじめ防止基本方針」も見直した。</li> <li>学校でも改定された国の「いじめ防止等のための基本的な方針」等を基に改定の趣旨や内容について周知を図り、学校が取り組むべき事柄を教職員で共通理解し「いじめの防止等を推進する体制」の機能化に努め、迅速かつ適切にいじめの問題に対処できるようにした。</li> <li>積極的な生徒指導を展開するように指導を図るとともに、不登校解消を最重要課題として学校間や学校と関係機関の連携強化を図った。</li> <li>平成 23 年度から、配置しているスクールソーシャルワーカーや教育相談員、スクールカウンセラーによる家庭訪問やカウンセリング等の実施により、保護者の理解を得るとともに児童・生徒への働きかけを行った。また、中学校入学時の声かけを行い、中学 1 年生の新規の不登校を防ぐように努めた。なお、スクールカウ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定された内容について、管理職研修会等で共通理解を図り、その趣旨等に基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対策に取り組むことができた。</li> <li>「湧水町いじめ防止基本方針」を見直し、その周知を図りながら、「いじめ防止等を推進する体制」により、すべての児童生徒の健全育成及び明るい学校生活、社会の実現に向け取り組むことができた。</li> <li>湧水町いじめ問題対策委員会を開催し、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定された内容の共通理解と教育委員会の附属機関としての役割、重大事態発生時に調査を行うこと等を確認することができた。</li> <li>学校に対する指導・助言とともに、福祉課、保健衛生課等との連携を行った。</li> <li>平成 30 年度の不登校生徒（病気以外の理由で年間 30 日以上欠席者）は、11 人であり、前年度より 7 人増加した。不登校傾向の状況が改善されないまま転入して来たり、中学校生活への不応、いわゆる中 1 ギャップが要因として挙げられる。</li> <li>教育相談員が不登校生徒を対象として栗野中央公民館で適応指導教室を担当し、中学生 5 名の利用があった。また、各中学校での不登校傾向の生徒にきめ細かな対応を行い、学校生活への適応が図られるよう支援を行った。スクールソーシャルワーカー及びスクールカウ</li> </ul>

<p>ンセラーは生徒・保護者だけでなく教職員からの相談にも対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校では全面実施となり，中学校では来年に控えている「特別の教科 道徳」について『考え，議論する道徳科』授業への転換を図った。</li> <li>・ 町人権同和教育推進協議会の事務局を担い，基礎講座，講演会，授業を伴った研修会を開催し，教職員の人権意識を高めることに努めた。</li> <li>・ 児童生徒が楽しみながら運動に取り組み自ら「運動習慣」を身に付けるよう運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ 遊・友・湧水島」に取り組んだ。県教育庁保健体育課が推進する「体力アップ！チャレンジかごしま」と連動させて活発化を図った。</li> <li>・ 湧水町フッ化物洗口事業の実施</li> </ul>	<p>セラーと教育相談員等が共に連携して学校や福祉課等の関係機関へ働きかけを行っており，今後も継続しての取組が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町教職員指導力向上研修会や管理職研修会，校内研修会等で理論と実践に係る考え方について講師を招き講話を聴いたり，協議をしたりして理解を深めることができた。</li> <li>・ 広く町民の人権意識を高める機会として講演会の開催日等を旬報に掲載し，防災行政無線でも呼びかけ周知した。また，町役場職員は職員研修として位置付けられ，町費学校事務補助員についても参加を促した。教職員は8割以上の出席があった。</li> <li>・ 授業を伴う研修では轟小学校において第5・6学年社会科学習指導をもとに協議を深めた。今後も事業を継続し，人権意識の高揚に努めることを確認した。</li> <li>・ 各学校で一校一運動に取り組んだり，運動コーナーを設定したりして関心・意欲を高めてきている。</li> <li>・ 町保健体育部会が中心になり，実技研修を開催し，指導力の向上に努めることができた。</li> <li>・ 県の「長縄エイトマン」で吉松中1年生が1位，2年生が3位，3年生が8位にランキング入りし，学校賞を受賞した。</li> <li>・ 各小学校及び保護者を対象にフッ化物洗口の説明会を開き，事業実施に向けた準備を行った。</li> </ul>
---	--



(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

- ・ 幼稚園・全学校を訪問し、実態把握と経営及び各教科の指導、保健・安全、生徒指導上の教育課題に関する指導及び事務指導等を行った。
- ・ 各教科領域の部会を設定し、全体会及び各部会を開催した。各部会では、教育委員会担当者や招聘した専門性の高い外部講師を招き指導・助言を受けた。
- ・ 小・中学校の学力向上推進リーダーを対象に学力向上に係る取組の成果と課題について協議し、今後の一層の取組の充実を図るために、町学力向上推進会議を実施した。
- ・ 学習指導や生徒指導等の具体的な方法（技能）を身に付けたり、大切なものの見方や考え方を高めたりするために、町教職員指導力向上研修会を実施した。

- ・ 1園、7校に対して定期及び臨時の学校訪問を行うことで、町教育行政の方針や施策への理解を深めることができた。また、校内研修等、個別に学校を訪問することにより、学力向上や生徒指導上の課題解決に向けての具体的な方策（「学習の振り返り」からの授業改善、学校楽しいーとの活用等）を確認することができた。
- ・ 各教科等部会が自主的に研修の機会（研究授業や実技研修等）を設け、効果的な教材や指導方法について共有化を図ることができた。
- ・ 学力向上アクションプランに基づき取り組んだ結果として鹿児島学習定着度調査を参考に、成果と課題について町内全ての小・中学校で情報交換を行った。改めて、小・中学校でも職員全体で目的意識や改善策を共有し、一体となった不断の授業改善が学力向上につながることを確認することができた。
- ・ 平成29年3月31日に公示された小・中学校の新学習指導要領の中でも、特に町内の教職員の興味・関心が高かった「特別の教科 道徳」、「小学校外国語科・外国語活動」の学習指導法等についての研修を行った。具体的な演習を交えながら、実感を伴って理解を深める内容の研修となり、参加者からは、新学習指導要領の全面実施に向けた指導の在り方が理解できたと好評であった。今後も、教職員の指導力向上につながる研修に努めていく。

<ul style="list-style-type: none"> <li>• A L Tを配置するとともに、栗野中学校校区では小学校英語専科の加配も配置され、さらに必要に応じて国際交流員も活用しながら国際理解教育及び外国語教育の充実を図った。</li>   <li>• すべての子どもがそのニーズに応じた教育を受けられるようにするため、就学相談会を行うとともに、町教育支援委員会の充実を図った。</li>   <li>• 障害のある幼児児童生徒やその保護者に対して関係機関が連携し一貫した適切な支援を行うために、特別支援連携協議会を開催した。</li>   <li>• 新幼稚園教育要領の実施に伴い、その趣旨や内容の理解及び幼児教育の更なる充実を図るために、幼・保・小連携研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• A L Tや国際交流員との交流等によって幼稚園・小・中学校の園児児童生徒に英語によるコミュニケーションや異文化への関心をもたせたり、技能を高めたり、理解を深めたりすることができた。</li>   <li>• 障害等のある幼児・児童生徒が障害の種類や程度、発達の段階等に応じて適切な支援が受けられるよう出水養護学校教諭を招き、10名の子どもに適切な就学や支援に係る相談対応ができた。</li> <li>• 在籍する学校園職員や保護者と複数回に渡って現状や今後の支援の方針等に係る共有化を図ったことで、円滑に就学を進めることができた。</li>   <li>• 2回開催した特別支援連携協議会では、切れ目ない支援や自立活動における支援の充実を図るために、ワークショップゆうすいの職員や県総合教育センター研究主事を講師に招き「実践から学ぶ研修」の機会を設けたことで、関係者の特別支援教育に対する理解を深めたり、適切に支援したりすることにつながった。</li>   <li>• 研修会では研究授業をとおして指導の妥当性を検証したり、子どもの実態からアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの在り方について協議したりしたことで、校種を超えて更なる充実・発展につながる意見交換ができた。また、大学准教授を講師として招き、幼児期の学びを生かしたスタートカリキュラムについて理解を深めることができた。</li> </ul>
--	--

(3) 信頼される学校づくりの推進

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>11月には、県の「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に合わせて本町の各小・中学校でも取組を行った。</li><li>町内教職員のニーズに応じた指導力向上研修会を実施した。専門性の高い大学や研究実践校の先生を講師として招き、「特別の教科 道徳」や「外国語活動」における学習指導法を学ぶ機会とした。</li><li>町内の小中学校の管理職を対象にした研修の機会を設定した。管理職としての見識を深め、円滑な学校運営に資するために開催した。</li><li>学校や地域の実態に基づいて学力向上や健全育成に向けて教職員が協議等を行う小中連携研修会を開催した。</li><li>小・中学校においては児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の徹底のため、学校・家庭・地域及び関係機関等との連携を図るため、学校安全総合支援事業（文部科学省委託事業）に栗野小学校を拠点校として取り組んだ。事業の一環として「町防犯教室等講習会」を開催し、防犯カメラを利用し不審者にどのように対応すればよいか実演を通して共通理解を図った。また、町通学路交通安全プログラムに基づく通学路安全点検も兼ねてブロック塀の危険箇所の点検を行った。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>住民等に学校や子どもの様子を見てもらい「かごしまの教育」について関心をもってもらうべく行事等を工夫することができた。</li><li>研修会では、小学校34名、中学校15名の出席があった。午前中は道徳教育の視点からの集団づくり、午後は小学校の外国語活動と中学校の「特別の教科 道徳」における学習指導法の考え方について理解を深めることができた。</li><li>講師として、大久保哲志県教育委員会教職員課長を招聘し、教育課題やこれからの展望等についての講演をいただいた。町内の管理職が出席し、講演後も講師と情報交換を行った。</li><li>小・中学校の教員が交互に授業参観を行ったり、児童生徒の実態に基づき学習指導、生徒指導、特別支援教育等の取組状況や今後の取組等について意見交換したりして、学校運営の相互理解や今後の取組への意欲喚起の機会となった。</li><li>拠点校の栗野小学校に防犯カメラを設置した。</li><li>年間をとおして、児童生徒の学校生活や登下校中の事故、不審者からの危害等はなかった。</li><li>学校や通学路について定期的な危険箇所の点検・整備を進めることができた。特に通学路については、保護者や道路管理者、警察等とも連携して点検等を実施することができた。</li></ul> |
|---|--|

<ul style="list-style-type: none"> <li>町教職員の健康診断を実施し、人間ドック受診者等以外の教職員の健診を行った。</li> <li>県教職員の心の病の未然防止と心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行った。</li> </ul> <p>(教育環境の整備・充実)</p> <p>(上場小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上場小学校屋外便所改修工事 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>内部改修 A=25 m<sup>2</sup></li> <li>屋上防水, 便器取替</li> </ul> </li> <li>吉松幼稚園空調機設置 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>リズム室 床置き型空調機 2 台設置</li> </ul> </li> <li>湧水町学校施設空調設備設置工事 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園, 全小・中学校普通教室等への空調設備設置</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の結果, 現在医療機関を受診中である者以外に, 入院加療を必要とする者はいなかった。今後も心身の健康管理に努めていく。</li> <li>教職員のメンタル保持及び対策に努めた。メンタルヘルスチェックの結果, 面談希望者はいなかった。</li> <li>上場小学校屋外便所の内外装の改修及び便器の取り替えを実施し, 施設の長寿命化及び衛生面の改善を図った。</li> <li>熱中症対策として空調機を設置し, 教育環境の改善を図った。</li> <li>平成 31 年度へ繰越となったが, 幼稚園, 小・中学校空調機器設置に向けて事務手続き等に取り組んだ。</li> </ul>
--	---

## 外部評価

- ① 不登校生徒が昨年より7人増えている。家庭の問題もあり、個人情報も大事であるが地域の人間も協力もできればと思う。一人一人の子どもに臨機応変な対応ができればと思う。
- ② 不登校生徒が11名で、適応指導教室に5名とあるが後の6名は引きこもりなのか。
- ③ 不登校生徒は数字で見ると多いと思うがそれぞれ難題を抱えていると思う。個人を大事にして欲しい。
- ④ 適応指導教室の子どもは、学力的についていけないと思うがカバーの方法はどのようにしているか。
- ⑤ 小学校の外国語が始まり、栗野中学校校区へ小学校英語専科の先生が配置されたが授業方法と授業時間は。
- ⑥ 早い時期からの取組は必要と思う積極的に取り組んで欲しい。
- ⑦ 先生方の肉体系、精神面の健康状態はどうであるか。
- ⑧ 児童虐待の問題が多く報道され一番酷い例が千葉で起きた女児の事件である。2018年の警察庁の発表では死亡が36人、保護が4,571人と新聞で報道されている。このことは、人ごとではなく身近で発生すると思う。教職員のいじめが原因の自殺事例があったが本町ではなかったか。
- ⑨ 虐待、いじめ等が発生した場合は関係機関の対応が大変だと思う。マスコミに報道されると全国的に知られ町の汚名的な報道になりかねないので十分に注意して欲しい。

## 外部評価への対応

- ① 他の学校から不登校傾向が直らないまま転校してきたケースもありました。個別については学校で家庭訪問、電話連絡等で対応をしています。
- ② 全員ではないですが、学校には出てくるが教室に入れなかったりする場合、保健室で過ごしています。試験の時は保健室で行っている生徒もいます。適応指導教室は保護者が教室に通わせたいということで教育委員会へ申請し許可するものです。家庭が希望し通わせるのが適応指導教室ですが、適応指導教室を紹介しても、保護者に申請の意思がなかったり、断ったりする場合があります。
- ③ はい。そのように取り組んでいきます。
- ④ 適応指導教室に来た子どもは出席日数にカウントしています。先生は教職経験がありテスト問題を使って自学、自習を行っています。通常の授業は受けていないので学力の定着度に問題はありますが30年度の4名のうち3名は近隣の公立高校に通い、1名は通信制高校に通っています。高校に通うことで本人の生活が良い方向へ変化していると聞いています。
- ⑤ 栗野中学校に小学校の英語加配として経験豊かな女性の先生をお願いしています。週に18時間勤務で栗野地区の小学校を回っています。今までは5、6年生が対象でゲームをするような外国語活動が主でありましたが、来年からは3、4年生が外国語活動、5、6年生は

本格的な英語の授業となります。吉松小学校には30年度は英語の免許状を持った教諭を配置しました。

- ⑥ 取り組みます。
- ⑦ 精神面では去年から全ての県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施しています。全体的にみるとストレスについては全国の平均よりは低かったととらえています。精神的な疾患で休職している教職員はいません。癌と難病で休職している教職員が1名ずついますが、授業については休職代替が行っています。
- ⑧ 現在のところは発生していません。いじめ対策委員会を毎年、実施しています。その中でも重大な事案が発生した場合は、すぐに委員会を開催し第三者委員会を設置する体制にしています。
- ⑨ 県外での児童虐待の事案が発生し、県からも通知文がきて、併せて町内の小・中学校に通知しますが、教職員による虐待はあってはならないことです。学校では子ども達の様子を見て、虐待等が家庭で発生した場合は通知しなければならない義務がありますので、疑わしいことがあった場合は、担任が管理職へ報告し関係機関と連携を取るように学校へ指導したところ  
です。

平成30年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習課 5-(1)	社会教育行政の施策概要 (1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進
具体的目標		ア 地域ぐるみでの子どもの育成 イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ウ 家庭の教育力の向上 エ 公民館活動の充実
主な事業名		社会教育委員の会議, チャレンジャー湧水っ子事業, ふるさと学寮, 中学生交流大会事業, 社会教育負担金補助金事業, 人権教育推進事業, 家庭教育学級事業, 公民館学級事業, 高齢者学級, 寺子屋塾, 地区公民館管理事業

取組状況	成果と課題
<p>ア 地域ぐるみでの子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育委員の会議を2回実施した。</li> <li>青少年育成町民会議事業 チャレンジャー湧水っ子 in 長島事業は3泊4日の日程で海型体験を中心に実施した。</li> <li>ふるさと学寮事業は栗野岳ログ・キャンプ村に宿泊し, 3泊4日の日程で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月22日の会議は「平成29年度事業経過報告」「平成30年度社会教育行政の基本方針と重点施策及び事業計画」の協議, 12月17日の会議では「平成31年度社会教育行政の基本方針と重点施策」及び「平成31年度社会教育関係の主な事業」について協議し, 社会教育の充実に努めた。</li> <li>参加者は, 19名で8月2日から5日までの3泊4日で実施した。事業は, 海型体験を中心とした行程で実施した。異年齢集団の中での生活を通して, 自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。</li> <li>参加者は, 18名で9月12日から9月15日までの3泊4日で実施した。 ログ・キャンプ村に宿泊場所を固定したため, 時間的余裕もでき諸活動が充実できた。 子どもたちは, 異年齢集団による宿</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ ゆうすい学校応援団の取り組み  地域の人々が学校支援ボランティアとなり学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うことで、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進することを目的として実施した。</p> </li>   <li> <p>・ 中学生交流大会事業  栗野中学校及び吉松中学校の生徒が一堂に集い、それぞれの特色で交流を行うことにより、相互の親交を深めるとともに、互いに協力して、これからの湧水町を担う意識の高揚を図る目的で計画した。</p> </li>   <li> <p>・ 社会教育負担金補助金事業  町子ども会育成連絡協議会等への運営補助を行いさまざまな活動を実施することで、青少年の健全育成を図ることを目的に実施した。</p> </li>   <li> <p>・ 町青年団運営補助</p> </li> </ul>	<p>泊生活をしながら通学する体験を通して、自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 総合的な学習時間を活用して米づくりの指導助言、道徳の時間に SNS, KYT 講座の実施。また郷土芸能の演技指導も実施している。協力登録者 44 名と共に、今後も連携して活動を進めていく。地域学校の実態に応じた活動を計画的に実施する。</p> </li>   <li> <p>・ 夏休み期間中の 8 月 21 日の出校日を利用し、町内 2 つの中学校の生徒会役員等 40 名を吉松中学校に集め、県安心ネットサポーター植林伸洋さんによる「SNSの怖さ」についての講話（研修）や栗野・吉松両生徒会による活動紹介などを行い交流した。令和元年度についても中学生交流会の計画をしている。</p> </li>   <li> <p>・ 2 月 17 日に開催された町子ども会大会については、120 名が参加し、中津川・幸田・川添の子ども会活動の発表や、創作活動（サイエンスクラフト）、中学校の学校紹介を行った。他地区の活動を知ることによって参考にしたり、取り入れたりすることで更なる子ども会活動の充実が期待できる。午後からは般若寺地区にてウォークラリー大会を実施した。</p> </li>   <li> <p>・ 青年団の活動については、青年交流</p> </li> </ul>
---	---



<p>さまざまな活動を実施することで青年団活動の促進を図ることを目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育推進事業 様々な機会をとらえ、人権に関する学習の場を設定し充実を図ることにより人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にすることを目的とし実施した。</li> <li>・ 女性団体育成事業 町内の女性同士が情報交換をする場、また日常生活における課題等を学習する場、町づくりに生かす場とすることを目的とし実施した。</li> </ul> <p>イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ひと声添えたあいさつ運動町民みんなで青少年を見守り育む「ひとん子も我が子」の精神で「ひと声添えたあいさつ運動」・「愛の安全パトロール」を実施した。</p> <p>ウ 家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育学級連絡会の開設</li> <li>・ 生涯スポーツ特別講演会の開催 (30年度町家庭教育学級連絡会共催事業)</li> </ul>	<p>研修会・町の夏祭りや秋まつりなど積極的に参加し、町民と広く交流が図られた。</p> <p>今後の課題として団員の確保・組織の強化の推進を継続して図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内で実施している学習会は、小・中学生延べ643名、143回実施した。 また、啓発活動を行うことにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り、豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にすることが育まれた。</li> <li>・ 5月、10月、3月の年3回、カラーリング、講演会、学習会等を通じて意見交換等を行い異年齢女性延べ156名の交流が図られた。</li> <li>・ 各学期始業時に合わせ、「ひと声添えたあいさつ運動」を行った。強調期間を周知する横断幕・懸垂幕を張り、地域・学校・町ぐるみで子ども達への声かけを行った。また定期的にパトロールを行い「ひとん子も我が子」の精神づくりに努めた。</li> <li>・ 町内4保育園、1幼稚園、5小学校、2中学校に家庭教育学級を開設し、それぞれが独自の積極的学習を行った。</li> <li>・ 30年度は共催事業として、12月1日に生涯スポーツ特別講演会を実施し、オリックス・バファローズ監督 西村徳文様により「和の力」と題して講演をしていただいた。子どもの健全育</li> </ul>
--	--

<p>エ 公民館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館学級事業 主催学級の開設</li> <li>からだにやさしい料理教室 11名</li> <li>水彩画教室 16名</li> <li>古布創作教室 14名</li> </ul> <p>自主学級の支援 42講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者学級を毎月1回開催した。</li> <li>寺子屋塾を年5回開催した。</li> <li>公民館管理事業 中央公民館長の配置 公民館管理業務委託の実施</li> </ul>	<p>成を行う上で貴重で大変参考となる講演となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館学級（主催学級）は3講座41名が受講，自主学級は42講座に延べ411名が受講。町民の教養の向上・健康増進が図られ，生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。 また，学習歴を活用したボランティア活動に取り組むなど社会参加活動が積極的に行われ生涯学習の推進が図られた。</li> <li>高齢者学級は学級生27名で，文化・スポーツ活動を通して，高齢者の生きがいづくりが促進されるとともに住民融和の促進に大きく貢献できた。しかし，受講生の高齢等に伴い参加者が少なく，今後の活動について課題が残った。</li> <li>寺子屋塾は運営委員会で決定した学習テーマに基づく相互学習を重ね，述べ126名が受講し，住民による住民のための学習機会を提供できた。</li> <li>女性の中央公民館長が町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動への支援等に努め，社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。 公民館管理業務においては，定期的に施設の改修を行うとともに適切な管理を行い，町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができたが，全体的な老朽化が課題である。</li> </ul>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区公民館役員活動事業</li>   <li>• 地区公民館運営事業</li>                 <li>• 集会所管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎月中旬開催される定例地区公民館長会を開催し、具体的に支援協力をお願いすることで、生涯学習の諸事業及び生涯スポーツの振興が図られた。また町主催行事への協力依頼及び地区間や行政との情報交換の場としてさまざまな意見も集約することができ生涯学習の推進が図られた。</li>   <li>• 所管する地区公民館の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料、幸田コミュニティセンターの指定管理委託料については、例年どおりの維持管理に努めた。  地区公民館施設整備については、上場地区農業構造改善センタートイレ改修工事、下川西地区コミュニティ供用施設トイレ改修工事、轟地区農事集会所浄化槽改修工事、北方コミュニティセンター駐車場整備工事、米永地区コミュニティセンター周辺整備工事を行った。それぞれの公民館の施設整備等が図られ、地区民が施設を安心して利用できるようになった。  また、コミュニティ助成事業補助金により、下川西地区はイージーアップテント2組、座卓20台、会議用テーブル4台、発電機1台、投光器2台、投光器三脚2台、エアコン2台、テレビ1台を購入することにより、安全かつ効率的な行事運営が行われ、子どもから高齢者まで多くの地区民が利用でき、地域のコミュニティ活動の活性化が図られた。</li>   <li>• 所管する集会所の維持管理に努め</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>自治公民館設置管理事業</li> </ul>	<p>た。浄化槽の法定検査に伴う手数料、永山地区集会所の指定管理委託料については、年度協定書に基づき、必要な経費を支払い、適切な維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上中津川地区コミュニティ供用施設の維持管理に努めた。</li> </ul> <p>自治公民館設置管理補助金により、中郡前自治会が施設の修繕を行い、施設の充実が図られ、施設を安心して利用できるようになった。</p> <p>また、自治公民館の施設整備については、上中津川地区コミュニティ供用施設トイレ改修工事を行った。自治公民館の施設整備が図られ、施設を安心して利用できるようになった。</p>
---	--

外部評価
<p>① 「ひと声添えたあいさつ運動」で子どもたちに声掛けを行いたいが、不審者に間違われな いか心配することがある。不審者事例はないか。</p> <p>② 吉松・栗野中学生交流大会事業があるが、それ以外の交流事業はないのか。</p>

外部評価への対応
<p>① 不審者事例はありませんでした。「ひと声添えたあいさつ運動」強調期間中、地域の住民であることが分かるように旗・帽子を地区に配布して役立てていただいております。尚、令和元年度町青少年育成町民会議において、あいさつ運動旗を新規購入する予定です。</p> <p>② 平成30年度中学生交流大会事業は生徒会役員等40名で交流が行われました。町青少年育成町民会議事業のチャレンジャー湧水っ子 in 長島、ふるさと学寮事業において、中学生も参加があり小学生から中学生までの異年齢交流が行われています。また町子ども会大会では、各地区子ども会の紹介、中学校紹介などがあり、交流の機会となっています。</p>

平成30年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習 5-(2)	社会教育行政の施策概要 (2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興
具体的目標		ア 生涯学習環境の充実 イ 生涯スポーツの推進 ウ 競技スポーツの推進 エ 文化芸術活動の促進 オ 地域文化の継承・発展 カ 文化財の保存・活用
主な事業名		パソコン教室, キャンプ村管理, 生涯学習推進大会, 成人式, 視聴覚推進, スポーツ推進委員会, 社会体育振興事業, 各種大会事業, 町体育協会事業, 地区体育協会事業, 文化祭, 芸能発表大会, 郷土芸能伝承活動, 文化財保護審議会

取組状況	成果と課題
<p>ア 生涯学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン初級講座 昼1・夜2コース開設</li> <li>短期講座（絵手紙年賀状づくり講座）</li> <li>自然観察会</li> </ul> <p>・ キャンプ村管理事業については指定管理者制度を導入しているため、1年間を通しての利用が可能であるが各種イベントの実施による社会教育施設としての活用促進が課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン初級及びステップアップ教室は、17名の参加があり、パソコンの基礎技能の習得を図ることができた。</li> <li>「心あたたまる絵手紙年賀状を大切なあの人へ」と題して17名の参加者が絵手紙による年賀状の描き方の学習機会を提供することができた。自然観察会は年4回開催し、14名の参加者が湧水町の自然を身近に感じふれあいながら観察してわが町の良さを知ることができた。</li> <li>平成30年度利用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>入村者数 651名 (+80名)</li> <li>カブハウス宿泊者 163名 (+81名)</li> <li>バンガロー宿泊者 270名 (+59名)</li> <li>入浴施設利用者 165名 (+38名)</li> </ul> </li> <li>昨年に比べて、入村者数・カブハウス宿泊者数・バンガロー宿泊者数・入浴施設利用者数の全てが増加となった。今後</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進大会事業については町民の日頃の学習成果を地域、町づくりに活かす場として、また住民の融和を図る学習の機会として大会を実施した。</li> <li>成人式事業については成人としての自覚を持たせ、新成人を祝い励ますことを目的に成人式を実施した。</li> <li>視聴覚推進事業については、県内の視聴覚教育メディア等の情報を、各種社会教育団体等に提供した。</li> </ul> <p>イ 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員会事業では、町の体育行事の企画・立案のためスポーツ推進委員会を年6回開催した。スポーツ推進委員会のうち3回は各地区体育部長との合同会議として開催した。</li> </ul>	<p>も子ども会や青少年育成団体、スポーツ少年団などの各団体等へ積極的な利用促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3月3日に生涯学習推進大会を開催し、教育委員会表彰、公民館の活動発表、青少年の活動発表など行い意義ある大会であった。また、特別講演については、MBCラジオ「二見いすずの土曜の朝は」でパーソナリティの二見いすずさんによる「花に水 人に言葉」と題した講演を実施した。人を思いやる気持ちや言葉の大切さをご自身の経験を含めてお話し頂き、多くの参加者がその大切さに改めて気づかされるなど、生涯学習推進大会にふさわしい特別講演を行うことができ、生涯学習の推進が図られた。</li> <li>新成人83名が町主催の式典に参加した。また新成人が主体（実行委員）となり式典後の行事も行われ、20歳の門出にふさわしい成人式が行われた。</li> <li>県内の視聴覚教育メディア等の情報を、各種社会教育団体等に提供し積極的な活用が図られた。また、県及び区内各市町の視聴覚ライブラリーとの連携により、視聴覚機材、機材提供の推進が図られた。</li> <li>主に、町民スポーツ大会、町内駅伝競走大会の実施要項等について企画、改善等を行った。また地区・県・九州の研修会に参加し資質向上を図った。生涯にわたりスポーツが日常化する</li> </ul>
--	--

<p>・ 社会体育振興事業では，青少年大会出場費補助金として，スポーツ少年団等の 8 個人 2 団体に全国大会出場補助金を助成した。</p> <p>・ 体育施設管理事業では，町営グラウンド，体育館，弓道場，相撲道場，海洋センター等の体育施設の環境整備及び維持管理を行った。</p>	<p>るよう，交流を通じたコミュニティスポーツの推進が課題であるが，カラーリング等ニュースポーツが，女性，高齢者を主に取り組まれている。</p> <p>・ 全国大会に出場することにより少年スポーツの競技力向上及び団員相互の交流を深めることができた。</p> <p>○第 18 回全日本少年少女空手道選手権大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柿木 史翔（吉松小 5 年）</li> <li>・ 野口 太雅（吉松小 3 年）</li> </ul> <p>○第 53 回記念 全国道場少年剣道大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉松剣道スポーツ少年団</li> <li>・ 栗野中学校剣道部</li> </ul> <p>○第 38 回 全日本小学生バレーボール大会</p> <p>○第 16 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中水流 快晴（栗野小 4 年）</li> <li>・ 立野 駿介（栗野小 4 年）</li> <li>・ 中水流 春矢（栗野小 6 年）</li> <li>・ 福田 航聖（栗野小 6 年）</li> </ul> <p>○第 27 回 JOC ジュニアオリンピックカップハンドボール大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川島 空来（栗野中学校 3 年）</li> </ul> <p>○第 15 回 都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 菱刈 嵩琉（吉松中 1 年）</li> </ul> <p>・ 体育施設の環境整備及び維持管理については，グラウンド等の除草，芝管理，修繕等，適正な管理が図られた。</p> <p>・ 海洋センターは，平成 26 年度から屋内多目的運動場として利用されており，ゲートボールをはじめ，少年団の雨天時の基礎トレーニングの場として幅広く利用されている。</p> <p>また，南九州ブロックの B&amp;G スポーツ大会水泳競技に本町からも児童</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種大会事業 町民スポーツ大会 豊祭相撲大会の支援 町内駅伝競走大会の開催</li> <li>• 町体育協会事業 競技団体等の育成 スポーツ少年団育成 カヌー体験会の開催</li> </ul> <p>ウ 競技スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区体育協会事業 地区，県大会等へ選手役員の派遣 地区体育大会</li> <li>• 町体育協会事業 地区，県大会等への選手役員の派遣 県民体育大会の選手役員の派遣</li> </ul>	<p>が出席し，青少年の健全育成が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 弓道場及び相撲道場については，指定管理者制度により，年間を通じた施設の維持管理と活用が図られた。</li> <li>• 各種大会事業では，7月に町民スポーツ大会を開催し，スポーツによる町民相互の交流，健康づくり，地域の連帯感が深められた。</li> <li>• 町体育協会事業は，各競技団体に助成を行い，町内大会の開催や県内外への大会出場により，町内のスポーツ振興が図られた。また，本町のスポーツ少年団は，13単位団に172名の児童生徒と51名の指導者が登録し，スポーツ活動を中心に活動を行い，青少年の健全育成が図られた。</li> <li>• 地区体育協会事業は，始良地区体育大会の実施，県民体育大会，県下一周市郡対抗駅伝競走大会，県地区対抗女子駅伝競走大会へ選手・役員が参加し，競技スポーツの推進が図られた。</li> <li>• 始良地区体育大会に，13競技，309名の選手を派遣した。県民体育大会は，本町より始良，伊佐地区の代表として11競技に21名が出場した。 また，国民体育大会に陸上競技1名，全国障害者スポーツ大会に2競技2名が出場するなど，各大会に多くの選手が出場し，競技力の向上及び生涯体育の推進が図られた。</li> </ul>
---	--



<p>エ 文化芸術活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年に一度の芸術の祭典として、文化祭を開催した。</li> </ul> <p>オ 地域文化の継承・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋まつり農林商工祭への参加</li> <li>・ 郷土芸能保存会への助成</li> </ul> <p>カ 文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保護審議会の開催</li> <li>・ 文化財防火デーパトロールの実施</li> <li>・ 町指定文化財の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月10日に吉松体育館で始良地区文化協会連絡協議会による表彰式，町文化協会主催による舞台芸能祭を行った。11日には同会場で作品展示，舞台発表，郷土芸能披露を開催し，12のプログラムで盛大に開催された。特別公演では，県立松陽高等学校吹奏楽部による演奏が披露され，町民が感動を得る一日となった。</li> <li>・ 各芸能保存会に助成を行ったほか，11月11日・23日に開催された町文化祭や農林商工祭において，ふるさとに残る郷土芸能を披露し，その保存・継承を促すとともに，ふるさとを愛する心の醸成が図られた。</li> <li>・ 文化財保護審議会では，文化財の保存と活用に関して，活発な審議が行われ，適正な文化財保護事業の推進に役立てることができた。また，勝栗神社改修においては，社殿の補強工事や老朽個所の修理・修復工事による現状保存の答申を得ることができた。</li> <li>・ 町内神社の防火対策状況を伊佐・湧水消防組合の協力を得て巡視し，総代・世話役等の防火意識の高揚を図ることができた。</li> <li>・ 町文化財保護審議会の答申を得て，川添内小野寺水天碑と広田南方神社木像・木彫り面の2件を新たに指定できた。</li> </ul>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化財ガイドブック等資料の整備</li>   <li>• 文化財整備 指定文化財清掃業務委託（シルバー人材センターへ）</li>   <p style="text-align: center;">文化財説明板・標柱の整備</p>   <li>• 遺跡発掘調査の実施 花ノ木遺跡発掘調査</li>   <li>• 国指定天然記念物の保護</li>   <li>• 郷土資料館の管理・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 島津義弘公関連史跡のガイドブック（改訂版）を作成し、没後 400 年記念事業等に対応できるようになった。</li> <li>• 指定文化財周辺や島津義弘関連史跡の除草作業等を委託し、文化財周辺の環境整備を図ることができた。</li>   <li>• 説明板を 2 箇所、標柱を 10 箇所改修し、活用に関する環境づくりができた。</li>   <li>• 茶畑整備事業に伴い確認調査を実施し、遺跡は大方消滅していることを確認できた。</li>   <li>• ノハナショウブ保護対策において、専門家による三日月池植生調査の実施により現状を把握でき、保護対策の一助とすることができた。</li>   <li>• 郷土資料館では、多くの民具や文化財等を公開することができ、学校教育においても生きた教材として活用が図られた。</li> </ul>
--	---

#### 外 部 評 価

- ① 高原ランニング大会は廃止となったが、その後はどの様に検討されているか。
- ② 城山グラウンドの芝の管理と、城山入口の道路は、木が茂り薄暗いがどうにかならないか。
- ③ 三日月池のノハナショウブは、今年も開花の時期は道路に車が停車し鑑賞する方が多かったが、雑草が高く茂って花がどこにあるかわからないような状況だった。開花前には鑑賞できるように刈り取る必要があるのではないか。

#### 外部評価への対応

- ① 生涯学習課内での検討は具体的に行っておりませんが、スポーツ推進委員会では、栗野岳周辺から沢原高原の一带を活用したウォーキング大会の提案がありました。また、庁内プロジェクト会議では、栗野岳周辺の観光資源を活用したウォーキング大会の開催が提案されています。
- ② 芝刈りについては、定期的に刈取りを行うよう取り組んでおりますが、芝の発育の中で、雨水や排水の状況により、芝刈りや収草作業が困難な場合もあり、専門的な管理も必要とされます。今後も可能な範囲において、適切な芝管理ができるよう努めていきます。

城山入口の道路沿いの立木については、保安林・民有林の関係がありますので、確認して出来るところは、下刈り等を実施していきます。
- ③ ノハナショウブは、文化庁の許可を受けて管理しており、現在その保護対策を講じるため、昨年から専門家による植生の現況調査と管理指導をお願いしています。調査の結果、雑草オギの繁殖と成長した桜により日照不足を招いていることがわかり、管理や桜の伐採等について広報誌を通じて町民へ周知したところです。今後は、開花の時期には気持ちよく鑑賞できるように環境を整えていきます。

平成30年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	教育機関 6 - (1)	くりの図書館の運営方針 (1) 社会教育の充実
具体的目標	社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進	
主な事業名	図書館資料の充実, ブックスタートの実施, 学校等との連携・協力の強化, 選書体験講座の実施, おはなし会等の定例イベントの開催, 開館時間一部延長の実施, 椋鳩十作品読書感想文・感想画コンクールの実施	

取組状況	成果と課題
<p>(1)社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料を充実させるため, 資料の収集を行い, 一般図書 1,988 冊, 児童図書 1,109 冊, 視聴覚資料 47 点を購入した。</li> <li>ブックスタートを保健衛生課と連携して実施した。(3・4か月健診時・年6回) 42名 絵本「がたんごとんがたんごとん」, 「ぎゅ」の中から保護者が選択する。</li> <li>定期的におはなし会やとしょかんまつり等のイベントを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>開館記念おはなし会</li> <li>こどもの日おはなし会</li> <li>としょかんまつり (夏・秋2回)</li> <li>おはなしの森 (4回)</li> <li>ぼくとわたしのおはなしの時間 (5回)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新刊図書やリクエストされた図書等を購入し, 図書館資料の充実を図り, 魅力的な図書館づくりに努めた。結果として住民一人当たりの貸出点数は 11.97 点と県内でも高い水準を保っている。また町外からの利用も多く, 地域の交流施設の役割を果たし, また県北地域の知の拠点として定着してきている。</li> <li>ブックスタート (赤ちゃんと保護者の間に, 心ふれあうひとときを持つ “きっかけ “づくりの活動) を実施したことにより, 絵本に触れ合う子育ての意義等の理解が深められた。今後も継続して実施していく。</li> <li>おはなし会や読書関連のイベントを開催することにより, 本や図書館に対する興味が促進され, 利用者の誘因及び読書活動の推進が図られた。 <p>また, 平成9年から活動を続ける読み聞かせグループ「とまと」が, これまでの活動を評価され, 県図書館大会で優良グループ表彰を受賞された。</p> </li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町内の幼稚園，学校等との連絡会を実施し，学校等への読書支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館読書推進連絡会（3回）</li> <li>• 学校司書部会（3回）</li> </ul> </li>   <li>• 轟小学校全校児童による選書体験講座の実施（全児童 46 名・教員 9 名：75,878 円）</li>   <li>• 開館時間一部延長の実施</li>   <li>• 第 5 回椋鳩十作品読書感想文，感想画コンクールを実施し，町内小学校から感想文 11 点，感想画 72 点の応募があった。</li>   <li>• 資料の未返却者（延滞者）に対して，はがきの送付や電話で督促を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○督促状発送者 のべ 187 名</li> <li>○返却完了者 のべ 181 名</li> <li>（開館以降の未返却者 29 名）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼・小・中の読書担当教諭及び学校司書と図書館との連携を進めることで，くりの図書館利用の円滑化と学校教育への援助が図られ，利用促進と読書普及活動に繋がった。</li>   <li>• 司書が行う選書業務を体験し，自分が選書した本が図書館に配架されることにより，児童の本に対する愛着や図書館との絆が生まれ，読書活動への意欲が促進された。</li>   <li>• 図書館利用者の利便性を向上させるため，毎週金曜日の開館時間を午後 7 時まで延長した。これにより，平日退勤後に図書館を利用できるようになったほか，利用者がゆっくりと滞在できるようになった。</li>   <li>• 優れた児童文学作家椋鳩十先生の作品数点が本町を舞台とした物語であることを周知し，子どもたちの読書活動を推進するため，標記のコンクールを実施した。多くの児童が感動あふれる作品にふれ，自分の感じたことを楽しく表現することができた。また，夏休み期間中に子ども映画上映会を開催し，椋鳩十作品の DVD を上映し，同コンクールの応募を促進することができた。</li>   <li>• 資料の未返却者（延滞者）に対して，返却の督促等に関する内規に従い，督促を行った。今後も継続して，督促等を行い，未返却及び延滞の解消に努め，サービスの低下を防ぐように努める。</li> </ul>
---	---

## 外部評価

- ① ブックスタートは、良い事業だと思うので、継続してほしい。
- ② 椋鳩十作品に関する感想文・感想画コンクールを行っているが、同作品に親しむ良い機会だと考える。
- ③ 図書資料の汚損の状況はどうであるか。

## 外部評価への対応

- ① 今後も継続して実施する計画です。また、対象となった子どもたちが少し成長してから、その歳に応じた本を再度プレゼントするセカンドブックに関しても部内では検討を行っています。
- ② 今後も隔年で実施する計画です。
- ③ 図書資料の返却の際には、職員が資料の確認を行います。本の破損や汚損は、以前に比べると減少しています。ただし、視聴覚資料である DVD は、幼児が取扱いをする場合が多く、年間に数点ほど発生しています。その場合は、原則同一資料での弁償になるため、利用者には取扱いについての注意喚起を行っています。

平成30年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	教育機関 6 - (2)	町立吉松幼稚園の概要 (2) 幼稚園教育の充実
具体的目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教育要領の趣旨を基本に、地域に開かれた教育課程を編成し、保育の充実を図る。</li> <li>・ 現有施設・設備の効果的活用と環境構成の工夫に努める。</li> <li>・ 職員の資質向上による保育指導を充実する。</li> <li>・ 家庭及び小学校・地域等との連携を強化する。</li> </ul>
主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町幼・保・小連携研修会の実施と充実</li> <li>・ 評議員会の開催</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>○ 特色ある保育活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記録に挑戦しよう（年3回実施）</li> <li>・ 地域の達人とのふれあい活動（年4回実施）</li> <li>・ 園長先生の科学教室（年8回実施）</li> <li>・ 文字活動（毎日指導）</li> <li>・ 探究板活動（協同的学び）（年3回実施）</li> <li>・ 未来にはばたく「いきいき」教室（年4回実施）</li> <li>・ 平成30年度「そこが知りたい」子育て学習会（年5回実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記録に挑戦では6種類（①30メートル走②三輪車競争③立ち幅跳び④ボール投げ⑤なわとび⑥フラフープ回し）などの競技に挑戦することにより、楽しみながら体力増進に努めることができた。また、新記録を目指す園児が増え、全体的に記録が伸びた。</li> <li>・ 地域の方々の素晴らしい文化的・創造的スキルにふれ地域の先輩方への畏敬の念や更には郷土愛を抱く機会となった。</li> <li>・ 科学教室や文字活動及び探究板活動を実施し、園児たちの学ぶ意欲を高めることができた。</li> <li>・ 中学校の教師を招き受けるとともに、体育や音楽、絵画の専門的指導、外部の方々との触れ合いや交流するもよい体験となった。 また、幼児教育の視線とは違う指導に、園職員にとってもよい研修の場となっている。</li> <li>・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者に対し支援していく具体的取組等、園長講話</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年長児によるマーチング</li> <li>• 道徳教育の実施（毎月指導）</li> </ul> <p>体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 農園でのさつまいも、野菜作り</li> <li>• 「ふるさとバス」乗車体験→遠足時に活用</li> <li>• 野外での調べ学習（探究板活動）の実施</li> <li>• 当番活動（うさぎ小屋の清掃と餌やり）</li> </ul> <p>環境の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 啓発的掲示板（三つの実行・三つのことば等の設置）</li> <li>• 探究板・方位板の設置</li> <li>• 園児一人一人に届く保育室の環境づくり</li> <li>• 毎月の安全点検と遊具の安全な使い方の指導</li> <li>• 避難訓練，交通安全教室の実施</li> <li>• 「三つ子の魂化十箇条」の啓発的提示</li> </ul>	<p>を中心に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 運動会や外部行事等で演奏することにより，みんなで同じ目的に向かって協力して作り上げる喜びを感じることができた。</li> <li>• 職員が毎月一回，絵本や紙芝居を使って善悪の判断等がわかるように道徳教育を行ってきた。1年を通して園児たちも（してよいことわるいこと）（「うそ」をつかない）（人のものを勝手にとらない）（みんなとなかよくあそぶ）等わかってきている。</li> <li>• 自分で野菜を育て食することにより，食育への関心が高まってきた。</li> <li>• ふるさとバスに乗車し，自分のふるさとについて再発見し親しみを持つことができた。</li> <li>• 野外での調べ学習体験や当番活動（うさぎの世話等）など，様々な体験学習を充実させることができた。</li> <li>• 園内に手作りで掲示板を設置し，様々な啓発を図った。</li> <li>• 園庭にある木々等を利用し探究板や方位板を設置し，園児の知的好奇心の向上に努めた。</li> <li>• 園児が楽しく遊び・学ぶことができる保育室の設営に努めた。</li> <li>• 毎月の安全点検や年3回の避難訓練など，安全に対する意識を高めた。</li> <li>• 魂化する（こんな園児になってほしい）という内容を園庭に掲示し，子どもたちにわかりやすいように指導してきた。</li> </ul>
---	---



<p>職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園内外の研修・個人研修の充実</li> <li>研究主題に基づいた研究保育の実施</li> <li>特別支援を必要とする園児への指導のあり方</li> <li>自己評価（職員による評価）</li> </ul> <p>○ 家庭及び小学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉松小学校との連携</li> </ul> <p>学校関係者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園だよりの地域回覧</li> <li>幼・保・小連携研修会への参加</li> <li>個人面談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究主題に基づき、年2回の研究保育を行い指導主事の指導を受けながら、職員の資質向上を図ることができた。</li> <li>該当児はいなかったが、常に教諭同士が思いを共有して保育に努めてきた。</li> <li>学期末に自己評価・保護者からの評価を行い教諭としての自覚を再確認し、資質向上に努めた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通して、吉松小学校との連携を計画的に実施できた。6月、3・4年生とのサツマイモの植え付けや7月、1年生とのプール遊び、11月、3・4年生とのサツマイモの収穫祭など。</li> <li>2月、来年度新1年生になる幼稚園・保育園の年長児と1年生とのお楽しみ会による交流。</li> <li>評議員による評価を年度末に実施し、特に、本園で取り組んでいる特色ある教育活動（文字指導等）について、実施内容への高い評価をいただくことができた。</li> <li>園だよりを通して、本園の特色ある教育活動等や行事等をPRすることができ、地域の方々の理解を深めることができた。</li> <li>幼保小連携研修会への参加を通して小学校との連携を深めることができた。今後も年長児を中心に小学校へのスムーズな移行ができるようになっていきたい。</li> <li>個人面談を、7月と2月年2回実施し、保護者との連携を密にしながら子どもの成長を見守ることができた。 特に年長児の保護者には、就学への不安解消ができた。</li> </ul>
--	--

外部評価
------

- |   |
|---|
| <p>① 栗野からの通園者は何名いるか。また、通園方法は。</p> <p>② 野外学習とあるが、県外で先生が付いていながら事故が起きている。先生方が気を付けても事故が発生すると思われるので十分気を付けて欲しい。</p> |
|---|

外部評価への対応
----------

- |   |
|---|
| <p>① 栗野方面から8名の子どもが通園しています。保護者からの要望でいきいきセンターから乗車しています。3歳児からいますので職員が行き帰り同乗して通園しています。</p> <p>② 遠足等園外での活動時は十分に気を付けます。</p> |
|---|

平成30年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	教育機関 6-(3)	学校給食共同調理場の運営方針 (3) 学校給食の充実
具体的目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食共同調理場は、心身の発育期にある園児・児童・生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供し、体位の向上と健康増進はもとより、食事を通じて豊かな心の育成を図り、学校給食の充実及び安全・衛生の管理、調理機具等の安全管理、給食費会計の適正執行、食育の指導啓発を図る。</li> </ul>	
主な事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食運営委員会</li> <li>学校給食担当者会</li> <li>児童生徒等と給食調理員の交流給食</li> <li>給食運搬車運転等業務委託</li> <li>調理場内衛生管理及び安全管理</li> <li>調理機器施設等保守管理</li> </ul>	

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>鮮度の良い食品の購入と検収の徹底並びに食中毒を防ぐため、適正な保管の徹底を行うとともに、摂取基準に照らした適正な給食を実施した。</li> <li>農産物や加工品等の地場産物を積極的活用し、郷土料理や季節に応じた献立の提供に努めた。</li> <li>衛生管理を徹底するため、器具等の洗浄及び食材の細菌等検査を学期ごとに年3回、病虫害駆除は夏休み及び春休みに年2回実施した。また、職員・調理員等については、毎月2回の検便を実施するとともに、安全対策・健康管理に対する研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全を基本に施設の衛生管理・品質鮮度の良い食品の購入により、食材の安全性が図られ、成長期にある児童・生徒にバランスの取れた食事を提供でき、学校給食の充実が図られた。</li> <li>米については全て町内産(湧水米)とし、一部の野菜等についても物産館・有機農家から購入することができた。今後も、生産者等と連携をとりながら、徐々に使用量を増やしていきたい。</li> <li>衛生管理、安全管理を徹底したことにより食中毒等の発生が防止された。今後も衛生管理等の重要性を認識し、さらなる衛生管理、安全管理に取り組む。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食運搬車の運転業務について、高年齢者等の雇用の促進及び高齢者の能力の積極的な活用を図る観点から、湧水町シルバー人材センターへの業務委託を行っている。</li> <li>・ 保護者等からの給食費納付により、給食費会計予算を適正に執行した。また納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度の利用促進を行うとともに、滞納世帯については自宅訪問等を実施し、納付の督促を行った。</li> <li>・ 各学校等で児童生徒等への食に関する指導を実施するとともに、毎月の献立表・給食だよりの配布及び試食会において保護者等への食育の啓発を図った。また、残食についても各学校等と連携しながら、食育推進を指導した結果、年々減少している。</li> <li>・ 食物アレルギーへの対応については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、新入学（園）児童生徒も含めた全児童生徒、学校職員等の実態調査を実施するとともに、対象児童生徒等の保護者、学校、給食共同調理場との3者合意による食物アレルギーの対応をそれぞれ行った。</li> <li>・ 各学校等において調理員と生徒児童等との交流給食を実施し、相互の交流を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食車運転業務については、今後も引き続きシルバー人材センターへ業務委託する。</li> <li>・ 納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度を利用したことにより、収納対策が図られた。今後も納付制度を活用することにより現年度分の未納解消を図る。過年度未収金については、前年度に比較して減少したが、既に卒業した世帯もあり収納が難しい面がある。今後も引き続き収納対策に努力する。</li> <li>・ 栄養教諭による各学校での食に関する指導により、児童生徒への食育が図られた。今後も指導回数が増並びに保護者等へのさらなる啓発を図る。また学校等と連携しながら残食のさらなる減を図る。</li> <li>・ 今後も対応マニュアルに基づき食物アレルギーの対応を行い、安心安全な給食の提供に努める。</li> <li>・ 各学校等において給食調理員との交流給食を実施したことにより、児童生徒等と交流が図られ、子供たちがより身近に学校給食を感じる事ができた。今後も継続して交流給食を実施する。</li> </ul>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>30年度に文部科学大臣表彰（学校給食優良学校等）を受けた。※全国で6調理場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>           昨年の県優良調理場表彰に引き続き、学校給食の普及と充実を図るため、その実施に関し、優秀な成果を上げた共同調理場として表彰を受けた。            （表彰所見）            各校の年間指導計画に基づき、栄養教諭の活用を積極的に図った食に関する指導が適切に行われている。工夫を凝らした献立カレンダー、給食だよりの発行や活用により、学級担任による日常的な給食指導が充実している。町内の物産館や有機農家からの食材の購入を積極的に図り、地場産物活用率の向上に努めている。衛生管理や異物混入対策等、給食管理の徹底のための場内研修が充実している。         </p> </li> </ul>
---	--

外部評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文部科学大臣表彰を受けているが今後も精進してほしい。</li> <li>② アレルギー対策は大変で徹底されていると思うが、人数と種類を教えてほしい。</li> <li>③ 残食については、少なくなっているが1年間をみると多い。栄養教諭が考えて作っているとは思いますが今後も残食が少なくなるよう努力してほしい。</li> <li>④ 残食の数字については、年々子ども達の人数が少なくなっている中、残食が減るのは当然であるので量で比較するのではなくパーセントで表示すべきではないか。</li> <li>⑤ 給食費の未収金も大変だと思うが回収に努めてほしい。</li> </ul>

外部評価への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 努力します。</li> <li>② 平成30年で述べ30人、重複していますので実人数は22名です。甲殻類が8名、豆腐、果物、野菜が2名、魚が1名、マヨネーズが5名、卵が4名、ナッツが2名、ジャムが1名、牛乳が7名で除去や代用給食で対応しました。</li> <li>③ 残食が少なくなるように栄養教諭と相談しながら献立の改善に努めていきたいと思えます。</li> <li>④ 検討します。</li> <li>⑤ 努力します。</li> </ul>

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき湧水町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの(以下「対象事務」という。)とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、管理課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則 この訓令は、平成27年4月1日より施行する。